

# 路上違反広告物等除却業務仕様書

## 1 業務の実施

路上違反広告物等除却業務は、この仕様書及び委託者の指示に基づき実施すること。

## 2 業務内容

路上違反広告物等除却業務とは、該当区の市職員が指定する路線又は区域内において、次の5に掲げる場所又は物件等に札幌市屋外広告物条例に違反して掲出された「はり紙」「はり札」「立看板」及び「広告旗（これを支える台を含む。以下、この仕様書において同じ。）」を除却するとともに、これらの取り残し跡、接着剤等の跡の除去・清掃を行う業務をいう。

## 3 実施期間

令和4年（2022年）4月15日から令和5年（2023年）3月31日までとし、稼働日は別添の各月作業日程表のとおりとする。

## 4 除却の実施体制等

### (1) 就業時間

午前9時から午後5時までとする（休憩時間、書類整理の時間を含む）。

### (2) 班体制

2班体制とする。前月に委託者から提供する稼働日毎、および班毎に実施区を指定した作業日程表に基づき実施すること。また、区内の詳細な地区、路線等は、事前に実施区の土木部維持管理課（土木センター）から別途指示をするので、それに従うこと。

### (3) 1班当たりの車両及び人員

車 両：除却した違反広告物、特に「立看板」及び「広告旗」を損壊することなく積み込むことが可能な、ライトバン等の車両を使用する。

運転手：1名とする。

作業員：2名とする。

## 5 業務の実施方法等

本業務の除却は、次に掲げる場所、区域又は物件に掲出されている「はり紙」「はり札」「立看板」及び「広告旗」に限り実施するものとする。

ただし、次の(9)に掲出された広告旗については、市職員から特に指示があったものに限り実施するものとする。

(1) 街路樹及び路傍樹並びにこれらの樹木の防護さく等の付属物

(2) 橋りょう、その他高架の工作物及び分離帯

(3) 防護さく、その他これらに類するもの

(4) 信号機、道路標識、その他これらに類するもの

(5) 消火栓、消火栓標識柱

(6) 郵便ポスト、公衆電話ボックス、送電塔、ガス圧力計塔、その他これらに類するもの

(7) 電柱、街路灯柱、その他道路管理者又は道路管理者の許可を受けた者が設置した道路上の工作物、物件又は施設

(8) 地下鉄換気塔、地下鉄出入口及びこれらに類する施設

(9) 本市域内のすべての道路（広告旗に限る。）

また、同一掲出者が「はり紙」「はり札」を概ね10枚以上連続して掲出している場合は、「路上違反広告物の主な掲出者等調査書」に調査事項を記載するとともに、掲出の様子が分かる写真を撮影し、「路上違反広告物の主な掲出者等調査書写真台帳」に貼付すること。

## 6 除却の対象としない広告物

除却の対象としない広告物は、次のとおりとする。ただし、期間の定めのあるものについては、その期間経過後も放置されている場合は除却する。

(1) 官公署等が公益のために掲出しているもの

(2) 公職選挙法に基づいた選挙運動のためのもの（ただし、市職員から指示があったもの

は除却する)

(3) 交通安全旗

## 7 腕章の着用

業務に従事する者は、本市が貸与する腕章を着用する。

## 8 作業上の注意点

- (1) 作業に当たっては、除却した違反広告物をみだりに損壊しないように注意すること。
- (2) 交通の妨害にならないように注意すること。
- (3) 道路を汚損しないようにすること。特に、「はり紙」等の取り残し跡、接着剤等の跡等が路上に放置されたまま散乱することのないようにすること。
- (4) その他、公衆に迷惑をかけないようにすること。

## 9 除却した違反広告物の保管及び返還

本業務により除却した違反広告物は、「はり紙」であるものを除き、適切な保管場所を確保して、市職員の指示に従い、原則として2週間保管すること。

また、除却した違反広告物について、当該保管期間中にその所有者等から返還の申出があった場合、市職員の指示を受けて所定の受領書と引き換えにこれを返還することとする。

## 10 除却した違反広告物の廃棄

本業務により除却した違反広告物は、前項の保管期間が経過した後は事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分類のうえ、事業系一般廃棄物に分類される物件は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、受託者の責任において適切に廃棄をすること。(本市発行の「事業ごみ処理ガイドブック ([https://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyousyo/guidebook/office\\_guidebook.html](https://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyousyo/guidebook/office_guidebook.html))」を参照すること。)

廃棄を行った際は、その月の「路上違反広告物除却実施結果内訳報告書」に記載をし、それを証する書面等の写しを添付のうえ、下記11(2)に基づき報告すること。なお、令和5年3月については、廃棄も含め実施期間内に完了すること。

産業廃棄物に分類される物件は廃棄せず、速やかに委託者に電話連絡し指示を受けること。なお、ごみの分類にあたっては、本市発行の「産業廃棄物ガイド ([https://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyousyo/sanhai\\_guide.html](https://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyousyo/sanhai_guide.html))」を参照すること。

## 11 業務完了等の報告

「路上違反広告物等除却実施結果報告書」「路上違反広告物等除却業務\_\_\_\_月分作業日報」「路上違反広告物等除却実施結果内訳報告書」及び「路上違反広告物の主な掲出者等調査書」で定める内容を集計し、次の区分により報告すること。

(1) 日々の報告

1日の作業終了後、速やかに該当する区の土木部に「路上違反広告物等除却実施結果報告書」を提出するとともに、「路上違反広告物等除却業務\_\_\_\_月分作業日報」の確認(所定欄への押印)を得ること。なお、作業が十分でないと判断される場合、市職員からやり直しが指示される場合がある。

(2) 毎月の報告

各月の除却業務完了後、速やかに「路上違反広告物等除却業務\_\_\_\_月分作業日報」、「路上違反広告物等除却実施結果内訳報告書」、「路上違反広告物の主な掲出者等調査書及び写真台帳」を「完了届」と共に委託者に提出すること。

## 12 その他

- (1) 業務において使用する用具等については、受託者において準備すること。
- (2) アイドリングストップの推進、ふんわりアクセルの実施、エアコンの使用抑制、暖機運転の短縮等のエコドライブの推進に心がけること。
- (3) この仕様書に定めのない事項で、本業務の執行について必要な事項については、委託者、受託者双方の協議により定めることとする。

課 長	係 長	係

札 幌 市 長 様

年 月 日 曜日  
 天候 ( 班 区) 実施  
 会社名  
 代表者

路上違反広告物等除却実施結果報告書

(単位：枚)

	はり紙			はり札			立看板			広告旗	計
	北電柱	NTT 柱	その他	北電柱	NTT 柱	その他	北電柱	NTT 柱	その他		
不動産 関 係											
労組・政 治団体等											
消費者 金融等											
興行・ 催物											
その他											
小計											
合計											
美化 のみ											
総計											

※ 「美化のみ」の欄には、接着剤等の跡の除去・清掃のみを行った件数を記入すること。

広告物等の放置されていた場所（除却した場所）

路上違反広告物等除却業務\_\_月分作業日報（ 班）

日付	除却数				美化	区	確認印	日付	除却数				美化	区	確認印
	はり紙	はり札	立看板	広告旗					はり紙	はり札	立看板	広告旗			
1								17							
2								18							
3								19							
4								20							
5								21							
6								22							
7								23							
8								24							
9								25							
10								26							
11								27							
12								28							
13								29							
14								30							
15								31							
16															

※ 「美化」の欄には、接着剤等の跡の除去・清掃のみを行った件数を記入すること。

## 路上違反広告物等除却業務実施結果内訳報告書

年 月分

単位：枚

広告種別 業種別	は り 紙			は り 札			立 看 板			広告旗	計	備 考
	北電柱	NTT 柱	その他	北電柱	NTT 柱	その他	北電柱	NTT 柱	その他			
不動産関係												
労組・政治団体等												
消費者金融等												
興行・催物												
そ の 他												
小 計												
美化のみ												
総 計 (小計+「美化のみ」)												
累 計 (「 <u>美化のみ</u> 」除く)												

※ 累計の欄には、「美化のみ」を除く枚数（今月の小計+前月の累計）を記載すること。

除却した違反広告物等の廃棄の有無 有/無 （いずれかのにレ点を記入）

※ 「有」の場合は、それを証する書面等の写しを裏面に貼付するか、別紙にて提出すること。

路上違反広告物の主な掲出者等調査書 ( 区 月分)

番号	除却月日	除却路線名又は住所	主な違反掲出者名	表示内容	紙	札	立	旗	掲出枚数	電話番号
1	/									
2	/									
3	/									
4	/									
5	/									
6	/									
7	/									
8	/									

※ 同一掲出者（掲出者が不明の場合は電話番号）の除却物件の枚数が、概ね 10 枚以上の物件について記入する。

※ 「紙、札、立、旗」の欄は、該当する違反広告物の種類に○印を記入する。

※ 該当する物件がない場合は、「番号 1」の「除却路線名又は住所」の欄に「○月分 該当なし（○には、報告月を記入）」と記入すること。

路上違反広告物の主な掲出者等調査書写真台帳 (            区            月分)

番号		番号	
1		2	
番号		番号	
3		4	
番号		番号	
5		6	
番号		番号	
7		8	

# 完了届

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所  
商号又は名称  
職・氏名

印

名 称 路上違反広告物等除却業務 ( 月分)

上記役務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。  
(なお、完了した役務の内容は、作業日誌等にて逐次報告したとおりです。)

備考 札幌市競争入札参加資格者(物品・役務)は、電子メールによる提出(押印不要)を可とする。送信先等の提出方法は札幌市の指示に従うこと。

----- (以下、札幌市使用欄) -----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員	印
-----	-------	-----------	---

課 長	係 長	係

年 月 日上記のとおり完了届の提出があったので、この役務の履行検査に係る検査員及び立会人については次の者に命じ、 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 職・氏名

立会人 職・氏名



様式 13 の 3 (規則第 21 条の 3 関係)

<b>受 領 書</b>		
年 月 日		
(あて先) 札幌市長		
返還を受けた者		
住 所		
氏 名 <span style="float: right;">㊟</span>		
電 話 (      )		
下記のとおり広告物等 (又は現金) の返還を受けました。		
返還を受けた日時	年 月 日	
返還を受けた場所		
返還を受 けた広告 物等	整理番号	
	名称又は種類	
	数 量	
(返還を受けた金額)	円	

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

令和4年4月分路上違反広告物等除却業務 作業日程表

日	曜日	区名
4/1	金	
4/2	土	
4/3	日	
4/4	月	
4/5	火	
4/6	水	
4/7	木	
4/8	金	
4/9	土	
4/10	日	
4/11	月	
4/12	火	
4/13	水	
4/14	木	
4/15	金	稼働日
4/16	土	稼働日

日	曜日	区名
4/17	日	稼働日
4/18	月	稼働日
4/19	火	
4/20	水	
4/21	木	
4/22	金	稼働日
4/23	土	稼働日
4/24	日	稼働日
4/25	月	稼働日
4/26	火	
4/27	水	
4/28	木	
4/29	祝	
4/30	土	稼働日

令和4年度は2班体制です(3/31まで)。

株式会社〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 Fax〇〇〇-〇〇〇〇 担当:〇〇  
 札幌市〇〇区〇〇〇条〇丁目〇番〇号

作業路線等の指示については、早めに上記担当者宛にFAXしてください。

令和4年5月分路上違反広告物等除却業務 作業日程表

日	曜日	区名
5/1	日	稼働日
5/2	月	稼働日
5/3	祝	
5/4	祝	
5/5	祝	
5/6	金	稼働日
5/7	土	稼働日
5/8	日	稼働日
5/9	月	稼働日
5/10	火	
5/11	水	
5/12	木	
5/13	金	稼働日
5/14	土	稼働日
5/15	日	稼働日
5/16	月	稼働日

日	曜日	区名
5/17	火	
5/18	水	
5/19	木	
5/20	金	稼働日
5/21	土	稼働日
5/22	日	稼働日
5/23	月	稼働日
5/24	火	
5/25	水	
5/26	木	
5/27	金	稼働日
5/28	土	稼働日
5/29	日	稼働日
5/30	月	稼働日
5/31	火	

令和4年度は2班体制です(3/31まで)。

株式会社〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 Fax〇〇〇-〇〇〇〇 担当:〇〇  
札幌市〇〇区〇〇〇条〇丁目〇番〇号

作業路線等の指示については、早めに上記担当者宛にFAXしてください。

令和4年6月分路上違反広告物等除却業務 作業日程表

日	曜日	区名
6/1	水	
6/2	木	
6/3	金	稼働日
6/4	土	稼働日
6/5	日	稼働日
6/6	月	稼働日
6/7	火	
6/8	水	
6/9	木	
6/10	金	稼働日
6/11	土	稼働日
6/12	日	稼働日
6/13	月	稼働日
6/14	火	
6/15	水	
6/16	木	

日	曜日	区名
6/17	金	稼働日
6/18	土	稼働日
6/19	日	稼働日
6/20	月	稼働日
6/21	火	
6/22	水	
6/23	木	
6/24	金	稼働日
6/25	土	稼働日
6/26	日	稼働日
6/27	月	稼働日
6/28	火	
6/29	水	
6/30	木	

令和4年度は2班体制です(3/31まで)。

株式会社〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 Fax〇〇〇-〇〇〇〇 担当:〇〇  
 札幌市〇〇区〇〇〇条〇丁目〇番〇号

作業路線等の指示については、早めに上記担当者宛にFAXしてください。

令和4年7月分路上違反広告物等除却業務 作業日程表

日	曜日	区名
7/1	金	稼働日
7/2	土	稼働日
7/3	日	稼働日
7/4	月	稼働日
7/5	火	
7/6	水	
7/7	木	
7/8	金	稼働日
7/9	土	稼働日
7/10	日	稼働日
7/11	月	稼働日
7/12	火	
7/13	水	
7/14	木	
7/15	金	稼働日
7/16	土	稼働日

日	曜日	区名
7/17	日	稼働日
7/18	祝	
7/19	火	
7/20	水	
7/21	木	
7/22	金	稼働日
7/23	土	稼働日
7/24	日	稼働日
7/25	月	稼働日
7/26	火	
7/27	水	
7/28	木	
7/29	金	稼働日
7/30	土	稼働日
7/31	日	稼働日

令和4年度は2班体制です(3/31まで)。

株式会社〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 Fax〇〇〇-〇〇〇〇 担当:〇〇  
 札幌市〇〇区〇〇〇条〇丁目〇番〇号

作業路線等の指示については、早めに上記担当者宛にFAXしてください。

令和4年8月分路上違反広告物等除却業務 作業日程表

日	曜日	区名
8/1	月	稼働日
8/2	火	
8/3	水	
8/4	木	
8/5	金	稼働日
8/6	土	稼働日
8/7	日	稼働日
8/8	月	稼働日
8/9	火	
8/10	水	
8/11	祝	
8/12	金	稼働日
8/13	土	稼働日
8/14	日	稼働日
8/15	月	稼働日
8/16	火	

日	曜日	区名
8/17	水	
8/18	木	
8/19	金	稼働日
8/20	土	稼働日
8/21	日	稼働日
8/22	月	稼働日
8/23	火	
8/24	水	
8/25	木	
8/26	金	稼働日
8/27	土	稼働日
8/28	日	稼働日
8/29	月	稼働日
8/30	火	
8/31	水	

令和4年度は2班体制です(3/31まで)。

株式会社〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 Fax〇〇〇-〇〇〇〇 担当:〇〇  
 札幌市〇〇区〇〇〇条〇丁目〇番〇号

作業路線等の指示については、早めに上記担当者宛にFAXしてください。

令和4年9月分路上違反広告物等除却業務 作業日程表

日	曜日	区名
9/1	木	
9/2	金	稼働日
9/3	土	稼働日
9/4	日	稼働日
9/5	月	稼働日
9/6	火	
9/7	水	
9/8	木	
9/9	金	稼働日
9/10	土	稼働日
9/11	日	稼働日
9/12	月	稼働日
9/13	火	
9/14	水	
9/15	木	
9/16	金	稼働日

日	曜日	区名
9/17	土	稼働日
9/18	日	稼働日
9/19	祝	
9/20	火	
9/21	水	
9/22	木	
9/23	祝	
9/24	土	稼働日
9/25	日	稼働日
9/26	月	稼働日
9/27	火	
9/28	水	
9/29	木	
9/30	金	稼働日

令和4年度は2班体制です(3/31まで)。

株式会社〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 Fax〇〇〇-〇〇〇〇 担当:〇〇  
 札幌市〇〇区〇〇〇条〇丁目〇番〇号

作業路線等の指示については、早めに上記担当者宛にFAXしてください。

令和4年10月分路上違反広告物等除却業務 作業日程表

日	曜日	区名
10/1	土	稼働日
10/2	日	稼働日
10/3	月	稼働日
10/4	火	
10/5	水	
10/6	木	
10/7	金	稼働日
10/8	土	稼働日
10/9	日	稼働日
10/10	祝	
10/11	火	
10/12	水	
10/13	木	
10/14	金	稼働日
10/15	土	稼働日
10/16	日	稼働日

日	曜日	区名
10/17	月	稼働日
10/18	火	
10/19	水	
10/20	木	
10/21	金	稼働日
10/22	土	稼働日
10/23	日	稼働日
10/24	月	稼働日
10/25	火	
10/26	水	
10/27	木	
10/28	金	稼働日
10/29	土	稼働日
10/30	日	稼働日
10/31	月	稼働日

令和4年度は2班体制です(3/31まで)。

株式会社〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 Fax〇〇〇-〇〇〇〇 担当:〇〇  
 札幌市〇〇区〇〇〇条〇丁目〇番〇号

作業路線等の指示については、早めに上記担当者宛にFAXしてください。



令和4年11月分路上違反広告物等除却業務 作業日程表

日	曜日	区名
11/1	火	
11/2	水	
11/3	祝	
11/4	金	稼働日
11/5	土	稼働日
11/6	日	稼働日
11/7	月	稼働日
11/8	火	
11/9	水	
11/10	木	
11/11	金	稼働日
11/12	土	稼働日
11/13	日	稼働日
11/14	月	稼働日
11/15	火	
11/16	水	

日	曜日	区名
11/17	木	
11/18	金	稼働日
11/19	土	稼働日
11/20	日	稼働日
11/21	月	稼働日
11/22	火	
11/23	祝	
11/24	木	
11/25	金	稼働日
11/26	土	稼働日
11/27	日	稼働日
11/28	月	稼働日
11/29	火	
11/30	水	

令和4年度は2班体制です(3/31まで)。

株式会社〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 Fax〇〇〇-〇〇〇〇 担当:〇〇  
 札幌市〇〇区〇〇〇条〇丁目〇番〇号

作業路線等の指示については、早めに上記担当者宛にFAXしてください。

令和4年12月分路上違反広告物等除却業務 作業日程表

日	曜日	区名
12/1	木	
12/2	金	稼働日
12/3	土	稼働日
12/4	日	稼働日
12/5	月	稼働日
12/6	火	
12/7	水	
12/8	木	
12/9	金	稼働日
12/10	土	稼働日
12/11	日	稼働日
12/12	月	稼働日
12/13	火	
12/14	水	
12/15	木	
12/16	金	稼働日

日	曜日	区名
12/17	土	稼働日
12/18	日	稼働日
12/19	月	稼働日
12/20	火	
12/21	水	
12/22	木	
12/23	金	稼働日
12/24	土	稼働日
12/25	日	稼働日
12/26	月	稼働日
12/27	火	
12/28	水	
12/29	木	
12/30	金	
12/31	土	

令和4年度は2班体制です(3/31まで)。

株式会社〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 Fax〇〇〇-〇〇〇〇 担当:〇〇  
 札幌市〇〇区〇〇〇条〇丁目〇番〇号

作業路線等の指示については、早めに上記担当者宛にFAXしてください。

令和5年1月分路上違反広告物等除却業務 作業日程表

日	曜日	区名
1/1	祝	
1/2	祝	
1/3	火	
1/4	水	
1/5	木	
1/6	金	稼働日
1/7	土	稼働日
1/8	日	稼働日
1/9	祝	
1/10	火	
1/11	水	
1/12	木	
1/13	金	稼働日
1/14	土	稼働日
1/15	日	稼働日
1/16	月	稼働日

日	曜日	区名
1/17	火	
1/18	水	
1/19	木	
1/20	金	稼働日
1/21	土	稼働日
1/22	日	稼働日
1/23	月	稼働日
1/24	火	
1/25	水	
1/26	木	
1/27	金	稼働日
1/28	土	稼働日
1/29	日	稼働日
1/30	月	稼働日
1/31	火	

令和4年度は2班体制です(3/31まで)。

株式会社〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 Fax〇〇〇-〇〇〇〇 担当:〇〇  
 札幌市〇〇区〇〇〇条〇丁目〇番〇号

作業路線等の指示については、早めに上記担当者宛にFAXしてください。

令和5年2月分路上違反広告物等除却業務 作業日程表

日	曜日	区名
2/1	水	
2/2	木	
2/3	金	稼働日
2/4	土	稼働日
2/5	日	稼働日
2/6	月	稼働日
2/7	火	
2/8	水	
2/9	木	
2/10	金	稼働日
2/11	祝	
2/12	日	稼働日
2/13	月	稼働日
2/14	火	
2/15	水	
2/16	木	

日	曜日	区名
2/17	金	稼働日
2/18	土	稼働日
2/19	日	稼働日
2/20	月	稼働日
2/21	火	
2/22	水	
2/23	祝	
2/24	金	稼働日
2/25	土	稼働日
2/26	日	稼働日
2/27	月	稼働日
2/28	火	

令和4年度は2班体制です(3/31まで)。

株式会社〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 Fax〇〇〇-〇〇〇〇 担当:〇〇  
 札幌市〇〇区〇〇〇条〇丁目〇番〇号

作業路線等の指示については、早めに上記担当者宛にFAXしてください。

令和5年3月分路上違反広告物等除却業務 作業日程表

日	曜日	区名
3/1	水	
3/2	木	
3/3	金	稼働日
3/4	土	稼働日
3/5	日	稼働日
3/6	月	稼働日
3/7	火	
3/8	水	
3/9	木	
3/10	金	稼働日
3/11	土	稼働日
3/12	日	稼働日
3/13	月	稼働日
3/14	火	
3/15	水	
3/16	木	

日	曜日	区名
3/17	金	
3/18	土	
3/19	日	
3/20	月	
3/21	祝	
3/22	水	
3/23	木	
3/24	金	
3/25	土	
3/26	日	
3/27	月	
3/28	火	
3/29	水	
3/30	木	
3/31	金	

令和4年度は2班体制です(3/31まで)。

株式会社〇〇 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 Fax〇〇〇-〇〇〇〇 担当:〇〇  
 札幌市〇〇区〇〇〇条〇丁目〇番〇号

作業路線等の指示については、早めに上記担当者宛にFAXしてください。